

令和 7 年度

東栄町簡易水道事業
特別会計補正予算書
(第 1 号)

議案第 50 号

令和 7 年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

令和 7 年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 10 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
イ 浄水施設建設改良費	63,534 千円	2,200 千円	65,734 千円
ロ 配水施設建設改良費	49,895 千円	2,959 千円	52,854 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 67,205 千円は、過年度分損益勘定留保資金 31,792 及び当年度分損益勘定留保資金 35,413 千円で補填するものとする。）

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第4款 簡易水道事業資本的支出			
第1項 建設改良費	113,429 千円	5,159 千円	118,588 千円

令和7年6月10日提出

東栄町長 村上孝治

